

融 資 手 数 料 一 覧

2019年10月1日 改定

当金庫との融資取引に際しましては、以下の手数料を領収いたします。なお、金額には、「期限前全額返済違約金」を除き、10%の消費税が含まれています。

費 目		金 額		費 目		金 額				
不動産担保 事務手数料	設定登記(新規・追加※1・差替)	1物件につき	55,000 円	手形貸付 事務手数料	期日延長	1契約につき	5,500 円			
	変更登記		譲受		33,000 円		証書貸付への契約変更 ※8	取立	庫内(本支店)	110 円
			譲渡		5,500 円				当所(東京交換)	220 円
			極度額・順位		22,000 円				浜手(横浜交換)	880 円
			債務者		11,000 円				他所 集中取立	880 円
	根抵当権確定登記		22,000 円		他所 個別取立:期近分		1,100 円			
	抹消登記(一部・全部)		職員立会無		5,500 円		手形返却	不渡手形	1,100 円	
	職員立会有	11,000 円	組戻手形 ※9	880 円						
遠隔地手数料 ※2		11,000 円	組戻依頼 ※9	期日前買戻	880 円					
動産・売掛債権 担保事務手数料	新規設定	1種類につき	55,000 円	でんさい割引 事務手数料	決済	1債権につき	220 円			
	延長	各登記につき	11,000 円		支払不能でんさい返還		660 円			
	抹消(一部・全部)	5,500 円	期日前でんさい買戻		660 円					
有価証券担保 事務手数料	新規差入	1回につき	2,200 円	でんさい依頼返却		660 円				
	差替等	1,100 円								
証書貸付 事務手数料 (事業資金) (消費資金)	繰上返済 ※3	実行日から3年以内	33,000 円	証明書発行料	融資証明書	1通につき	11,000 円			
		実行日から3年超5年以内	22,000 円		支払利息証明書		440 円			
		実行日から5年超	11,000 円		住宅取得資金に係る借入金の年末残高証明書		550 円			
	一部繰上返済	1契約につき	5,500 円		オンライン		440 円			
	条件変更(返済方法変更) ※4	5,500 円	固定金利特約期間再設定		11,000 円		オフライン	1,100 円		
たきしんロングサポート(一部)繰上返済違約金		特約書対応		定例発行	660 円					
賃貸不動産向け 融資事務手数料	賃貸不動産向け融資実行事務取扱 ※5		55,000 円	ローンカード再発行手数料	残高証明書	1枚につき	3,300 円			
	繰上返済 ※3	実行日から3年以内	55,000 円		顧客独自		1,650 円			
		実行日から3年超5年以内	33,000 円							
		実行日から5年超	22,000 円							
	期限前全額返済 違約金 ※6	実行日から3年以内	1契約につき		融資残高 ×1.5%相当額					
		実行日から3年超5年以内	融資残高 ×1.0%相当額							
	一部繰上返済	実行日から5年超10年以内	融資残高 ×0.5%相当額							
		返済元金100万円以下	33,000 円							
	返済元金100万円超	55,000 円								
	条件変更(返済方法変更) ※4	11,000 円								
固定金利特約期間再設定	11,000 円									
たきしんロングサポート(一部)繰上返済違約金		特約書対応								
住宅ローン 事務手数料	住宅ローン実行事務取扱 ※7		27,500 円							
	繰上返済 ※3	全期間固定金利、固定金利特約期間適用中	55,000 円							
		上記以外	11,000 円							
	一部繰上返済	返済元金100万円以下	1契約につき	5,500 円						
		返済元金100万円超	11,000 円							
条件変更(返済方法変更) ※4	5,500 円									
固定金利特約期間再設定	5,500 円									

- ※1 建物建築を伴う融資案件で、当該建物完成時の担保追加設定を行う場合は領収いたしません。
- ※2 当金庫営業地区外物件の場合に領収いたします。但し、変更登記のうち譲渡および債務者変更、抹消登記のうち当金庫職員の立会を要しない場合は領収いたしません。
- ※3 完済前貸出残高100万円未満、または貸出残存期間1年以内の場合は領収いたしません。
なお、信用保証協会等の実行条件として「既存債権の回収」が付されている場合も領収いたしません。
- ※4 金利変更のみの場合や相続による債務引受の場合は領収いたしません。また、しんきん保証基金およびオリコが保証している消費者ローンについても領収いたしません。
- ※5 ご融資金額が500万円未満の修繕資金の場合は、領収いたしません。
- ※6 平成30年4月2日以降実行した融資につきまして、繰上返済手数料に上乗せして領収いたします。なお、実行日から10年超の場合は違約金は発生いたしません。また、ご融資金額が500万円未満の修繕資金についても、違約金は発生いたしません。
- ※7 修繕資金の場合は領収いたしません。全国保証(株)保証付住宅ローンについては、全国保証(株)の手数を別途領収いたします。
- ※8 建物建築の中間金支払などに手形貸付を利用し、完成後に証書貸付に切り替える場合は領収いたしません。
- ※9 割引手形の組戻(期日前買戻・依頼返却)の際は、その受付時に「組戻依頼手数料」を領収いたします。
また、組戻した手形を返却する際には、別途「手形返却料」を領収いたします。
- ※10 別途、当金庫に対する「譲渡記録手数料」を領収いたします。

瀧野川信用金庫